

# コロナ緊急経済対策に“うまみ”？

## 検察トップ人事、賭けマージャンで破綻

新型コロナウイルスの猛威は衰えず、全世界に広がっている。米ジョンズ・ホプキンス大の集計で、6月末までに感染者数は1000万人を突破、死者は50万人を超えた。感染者は米国259万人、ブラジル136万人、ロシア64万人の順で、日本を含む東アジア、東南アジアは相対的に少なく、なぜか謎だが西高東低の構図をくっきりと描いている。

日本では4月7日に政府が東京、大阪など7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発し、いわゆる“3密”（密閉、密集、密接）状態を避け、人との接触の「最低7割、極力8割」削減を国民に呼び掛けた。リモートワークや不要不急の外出をしないことを奨励、多くの業種が営業を休止し、繁華街から人影は消えた。

約1カ月半の間にひとまず感染者数の波は低くなり、5月25日に全国で宣言を解除した。東京都は6月2日、感染拡大の警戒を呼び掛ける独自の「東京アラート」を打ち出したが9日後の11日、3つの目安をクリアしたため解除。ところが下旬から感染者が3桁に逆戻り、第2波到来の予兆をはらむ展開となった。「百年に一度の危機」（安倍首相）にもかかわらず、第201通常国会は野党要求を振り切って6月17日閉会した。

3月中に過去最大の102兆円に上る20年度当初予算が成立。しかし、コロナ対策を求める国民の声が急激に強まり、1人一律10万円給付や医療体制の強化、雇用調整金の拡充、自粛で休業する店や企業への補償に資金繰り援助などなどを盛り込んで第1次、2次と矢継ぎ早の補正予算が編成された。予備費10兆円を含め計57兆円、財源のすべてを国債で賄う非常時緊急の補正となった。

憲法改正を宿願として国会に臨んだ安倍政権だったが、昨年の参院選挙での公職選挙法に絡む河井克行前法相と妻の案里参院議員の公職選挙法違反（買収）容疑での逮捕（6月18日）、また安倍政権に近く、閣議決定で定年延長され次期検事総長候補と目されていた黒川弘務東京高検検事長（63）が、緊急事態下に新聞記者と複数回にわたり接待

の賭けマージャンをしていたことが明るみに出て訓告処分、辞職という検察人事の予期せぬ破綻で急速に求心力の低下をもたらした。

検察官には独立性、中立性を求められることから、身分や定年は国家公務員法ではなく、検察庁法で定められてきた。安倍政権は1月31日に黒川氏の半年定年延長を「重大かつ複雑困難事件の捜査公判に対応するためには、…黒川弘務氏の検察官としての豊富な経験・知識等に基づく指揮監督が必要不可欠」として閣議決定。それがなければ2月8日に63歳定年を迎えるはずが、次期検事総長になれる道を残した。20年夏に勇退とみられた稲田伸夫検事総長の後釜として、官邸に忠実な黒川氏を据える意向と目されていた。

緊急経済対策のうち、経済産業省の巨額な「持続化給付金」事業で浮上したのが、民間委託による手続き業務の不透明性だった。電通やパソナ、ITサービス業のトランスコスモスなどで設立した「一般社団法人サービスデザイン推進協議会」に769億円で委託、その97%にあたる749億円を電通に再委託し、さらに他社に再々委託もありという構図。

同協議会は16年度以降、経産省から14件、総額1567億円の事業を受託しているが、専任の常勤理事さえ置いていないなど、不透明さが問題とされた。総務省のマイナンバーカードを使ったポイント還元事業でも、事務を委託された「一般社団法人環境共創イニシアチブ」から約90%にあたる約140億円が電通に再委託、同じ構図が明らかになっている。

コロナウイルスによる現場の“医療崩壊”の一端で、過労死ライン月100時間超える残業が常態化した厚生労働省職員の実態、PCR検査では横浜の検査会社が137件中38件で陰性を陽性と誤判定した事例などが目立った。

企業や組織内において不正、不祥事を訴える「内部通報」体制の整備を義務化する改正公益通報者保護法が今国会で成立したが、通報を理由に解雇や降格をした事業者に指導勧告する仕組みの導入は見送られた。

企業不祥事などのコンプライアンス動向

## 企業不祥事などのコンプライアンス動向(2020年4月～6月) ACBEE編集部まとめ

神奈川県教育委員会	4月1日	教職員によるわいせつ事案などが後を絶たないことを受け、セクハラ行為を巡る処分を厳格化すると発表。自校の児童生徒に対するセクハラ行為はこれまで「免職または停職」だったが、今後は原則として「免職」に。上司・部下などの関係に基づき性的関係を強いたり、セクハラを執拗(しつよう)に繰り返し被害者が精神疾患にかかったりした場合は、従来の「停職または減給」から「免職または停職」へと処分を重くした。
サザビーリーグ創業者鈴木陸三氏(東京)	4月3日	生活雑貨ブランド「アフタヌーンティー」などを展開する「サザビーリーグ」の創業者で元会長の鈴木陸三氏が、同社株の売却益をめぐって東京国税局から約130億円の申告漏れを指摘されていた。鈴木氏は追徴税額約60億円を納付したうえで、処分を不服として2019年12月に国税不服審判所に審査請求。タックスヘイブン対策税制に基づき売却益は数億円としたが、国税局は10倍と判断し、申告漏れにあたりと指摘したもよう。
京都大霊長類研究所	4月17日	チンパンジー飼育施設工事を巡る研究費不正疑惑で、京大の調査委員会が教員4人による研究費約5億1千万円の不正支出を認定する報告書をまとめた。関与したのは研究所長も務めた特別教授ら。愛知県犬山市や熊本県宇城市の飼育施設の工事など、2011年以降に結ばれた100件の契約を調査し、計34件の不正使用を認めた。
保健科学研究所(横浜市)	5月1日	横浜市は新型コロナウイルスのPCR検査で、民間検査会社の同社が同じ日に判定した全137件のうち、38件で陰性を「陽性」と誤判定していた、と発表。聞き取りに対し、臨床検査技師が試薬の調整から検体の混合まで1人で担当し、消毒や手袋の交換なども徹底していなかった可能性がある、と説明。市は原因を「検体の採取から開封までの段階で、容器および梱包機材が汚染された可能性が高い」とした。
レナウン	5月15日	資金繰りに行き詰まり、民事再生手続きに入ることが分かった。負債総額は138億7900万円。レナウンによると子会社のレナウンエージェンシーが債権者として東京地裁に民事再生法の適用を申請し、受理された。新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛などで、衣料品販売が激減し、主力販路の百貨店休業で4月には売上高が前年同月比81.0%減に落ち込んでいた。
黒川弘務東京高検検事長	5月20日	コロナ緊急事態宣言中に産経新聞社会部記者や朝日新聞の元検察担当記者らと複数回、記者宅で賭けマージャンを行い、記者側が用意したハイヤーで帰宅していたことが週刊文春のスクープで明るみに。訓告処分を受けて22日、辞職。訓告は懲戒処分のうち最も軽い戒告よりも軽微な内規での処分、退職金はほぼ満額の6000万～7000万円程度と見られている。 役職定年制および最大3年の定年延長という例外規定新設で内閣による恣意的な検察人事介入の可能性もある「検察庁法改正案」を3月13日に国会に提出したところ、5月に入り著名人らを含めツイッターによるまれに見る抗議が殺到。さらに松尾邦弘・元検事総長ら有志14人、次いで熊崎勝彦・元東京地検特捜部長ら有志38人が改正案の撤回を求める厳しい意見書を法務省に提出、野党含め世論の反対も高まる中で5月18日、安倍首相は改正案の成立見送り表明に追い込まれた(文春のスクープは雑誌発売前に首相官邸に伝わっていた)。
フリースタイル(金沢市)	5月20日	外国人専門の中堅の人材派遣会社。日本で技術者や通訳として働く外国人の入国手続きで虚偽の雇用契約書を提出するなどの不正をしていた疑いが浮上。名古屋出入国在留管理局から受託し、公的な窓口業務などを担っている。元幹部は「できるだけ早く入国させて困り込み、派遣収入を増やそうとしていた」と証言している。

ユーフォーテール (東京)	6月3日	人気漫画「鬼滅の刃」のアニメ制作を手掛ける本社と近藤光社長(50)を、東京国税局査察部が法人税法違反などの疑いで東京地検に告発。法人税と消費税、計約1億3900万円を脱税した疑い。15、17、18年の各8月期までの計3年間、東京と大阪で運営するカフェなど4店で帳簿を改ざん、売り上げから3～5割を除外し申告せず、計約4億4600万円を隠した疑いがもたれている。
日本医科大学 (東京)	6月4日	入院中に呼吸が止まり、約4年半後の昨2019年10月に死亡した東京都の男性(当時71)の遺族が、同大(東京都文京区)に約1億7800万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は約6千万円の支払いを命じた。容体の急変を伝える警報が鳴らない状態で放置した過失により、処置が11分遅れて死亡につながったとしている。
パナソニック	6月12日	共同住宅向けインターホンの一部製品について、架空の審査データを捏造(ねつぞう)し業界団体に提出していた。マンションなどの室外に設置される警報装置付き戸外表示器で、火災が発生した際に知らせる警報音の音圧を実際には測定していないのに偽って報告。2005年からの約15年間で2142件の不正があった。製品の性能や安全性に問題はないとしている。
西武ホールディングス	6月12日	傘下4社の社員や元社員の65人が、必要な実務経験を積んでいないのに土木施工管理技士や造園施工管理技士などの国家資格を不正取得していたと発表。外部の弁護士3人で構成する調査委員会を設置。原因究明とともに再発防止策の提示を急ぎ、関係者の処分を検討する。4社は、西武建設や横浜緑地など。社員ら有資格者929人への調査で、実務経験が不十分なまま技術検定試験を受けていた者が65人いたことが判明した。
山近記念総合病院 (小田原市)	6月16日	子宮筋腫の手術を受けた茅ヶ崎市の女性(当時42)が死亡したのは誤った治療法を選択したためなどとして、女性の両親と夫が同病院を運営する「医療法人尽誠会」と担当医師2人に、8900万円余りの損害賠償を求める訴訟を横浜地裁に起こした。15cm大の子宮筋腫が見つかった女性は2017年9月、血管に塞栓(そくせん)物質を注入して筋腫の縮小などを目指す子宮動脈塞栓術を受けた。塞栓物質が目的外の血管に誤って流入したことで術中に容体が急変。肺塞栓を発症し、急性心不全で数時間後に死亡した。
フジテレビ 産経新聞社	6月19日	両社が合同で行った世論調査で、実際には電話をしていない架空の回答が含まれる不正が見つかったと発表。不正は、2019年5月から20年5月までの世論調査全14回すべてで見つかり、この世論調査結果に基づく放送と記事をすべて取り消した。両社は調査業務を「アダムコミュニケーション」(東京)に委託し、不正は、再委託先の「日本テレネット」(京都市)のコールセンター責任者が主導して、実際に得た回答の居住地や年齢などを変える方法で架空の回答を作成していた。
フィリップモリス スジャパン (東京)	6月24日	消費者庁は加熱式たばこアイコスを「期間限定で安く買える」とした広告は虚偽で景品表示法違反(有利誤認)に当たるとして、課徴金として過去最高額の5億5274万円の納付命令を出した。期間を過ぎた後も割引キャンペーンを続けていた。19年6月にも期限を定めたいうえ、コンビニ3社の店頭で「今なら会員登録すれば〇〇円OFF」などと割引宣伝を続け、再発防止命令を受けている。
さとふる (東京)	6月26日	さとふる納税の仲介サイトを運営する「さとふる」が、2019年10月の消費税率引き上げ以降も、返礼品の提供事業者に支払う代金を据え置いたのは消費税転嫁対策特別措置法違反(買いたたき)に当たるとして、公正取引委員会は再発防止を勧告した。公取委によると、さとふるは全国の事業者約800社に対し、昨年10月に消費税率が8%から10%に上がった後も、酒や食器といった返礼品の購入代金を合意なく一方的に据え置き、20年2月までに約800社に対する計490万円が未払いになっていた。

本資料に関する一切の権利は経営倫理フォーラムに帰属します。その全部または一部を無断で引用・転載することを禁じます。イントラネットへの転載や研修・講演などで本資料をご利用の際は、ACBEE 事務局にご連絡・ご相談ください（ACBEE 団体会員は、事務局への申請のみで本資料の使用料免除）。